

平成23年10月6日

各位

医療法人社団更生会 草津病院
院長 佐藤 悟朗

広島市認知症疾患医療センター指定のお知らせ

医療法人社団更生会 草津病院（院長 佐藤 悟朗）は、このたび、広島市から「広島市認知症疾患医療センター」に指定され下記のとおり運営することになりました。認知症の専門医療機関である「認知症疾患医療センター」は、厚生労働省が全国に150所の指定を進めており、広島市では初めての指定となります。

記

名称	広島市認知症疾患医療センター
指定医療機関	医療法人社団更生会 草津病院 (所在地：広島市西区草津梅が台10番1号)
主な業務内容	①専門医療相談 ア. 患者・家族等の電話または面談による医療相談 イ. 専門医療にかかる情報提供や医療機関等の紹介 ②専門医療の提供 ア. 鑑別診断とそれに基づく初期対応 イ. 合併症や周辺症状への急性期対応（入院先の紹介含む） ③保健医療・福祉・介護との連携および研修会の開催等
業務開始日	平成23年10月3日（月）
相談窓口の電話番号	082-270-0311（直通）
相談日および受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時30分～午後5時 (祝日、お盆および年末年始を除く)

以上

<本件に対するお問い合わせ>
草津病院 事務部 平田 剛
TEL 082-277-1019